

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月10日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都文化企画室

(2) 代表者の氏名

中田 充子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区浄土寺小山町1丁目10番

(4) 定款に記載された目的

この法人は日本人の心のふるさとである京文化を全世界の人々に知ってもらい、体験してもらう機会を提供することによって後世に広く京文化を伝承し、地域社会の文化の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月3日

(文化市民局地域自治推進室)